

令和7年5月 教育委員会議事録

1 開会、閉会に関する事項

- ・開会 令和7年5月21日 午後4時40分
- ・閉会 令和7年5月21日 午後6時10分

2 会場

- ・江差町役場2階 庁内会議室

3 出席者

- ・教育長 ・委員2名

4 欠席者

- ・委員2名

5 その他の出席者（説明員）

- ・学校教育課長 ・社会教育課長 ・指導主事3名 ・学校教育課総務係長

6 議題及び議事の概要

1. 開会

2. 会議録署名委員の指名

3. 議事

報告第1号 不登校の状況について

報告第2号 教職員の産後休暇について

報告第3号 区域外就学の同意について

報告第4号 通学指定校の変更について

報告第5号 令和7年度教育費予算補正に係る専決処分について

議案第1号 令和7年度教育費予算補正に係る見積書の提出について

議案第2号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

議案第3号 江差町通級による指導実施要綱の制定について

同意第1号 江差町学校運営協議会委員の委嘱について

その他

4. 閉会

開 会

(教育長)

開会を宣言

会議録署名委員の指名

(教育長)

会議録署名委員を2名指名

報告第1号 不登校の状況について

審議詳細非公開

(指導主事)

議案説明

【質疑等なし。了承】

報告第2号 教職員の産後休暇について

審議詳細非公開

(学校教育課総務係長)

議案説明

【質疑等なし。了承】

報告第3号 区域外就学の同意について

審議詳細非公開

(学校教育課総務係長)

議案説明

【質疑等なし。了承】

報告第4号 通学指定校の変更について

審議詳細非公開

(学校教育課総務係長)

議案説明

(委員)

変更の期間に関して質問

(学校教育課総務係長)

補足説明

【了承】

報告第 5 号 令和 7 年度教育費予算補正に係る専決処分について

(学校教育課長)

令和 7 年 5 月 16 日付専決処分。令和 7 年 3 月 31 日で解散した江差町上ノ国町学校給食組合に係る 3 月分の運営費用の一部を増額補正する専決処分。組合の会計は 3 月末日で打ち切り決算とし、江差町で債務を引き継いだ。引き継いだ債務の支払額が確定したため補正。第 2 回定例会に上程。

(教育長)

4 月以降の学校給食の状況も報告を。

(学校教育課長)

4 月以降、学校給食センターは江差町に移管。上ノ国町から委託料をもらって江差町で運営。常駐職員は 3 名で私が所長を兼務。これまで通り施設管理も給食の提供も全て民間委託。食材の値上がりで苦慮している。地元の卸市場のものを少しでも使うようにしている。7 月には漁協サーモン部会のご協力をいただいて、繁虎サーモンの塩焼きも提供する。

8 月 8 日に給食の全道大会が江差で開催。給食を提供する。繁虎サーモン、乙部の黒千石黒豆のご飯、厚沢部の芋のほっこり煮を、7 月に児童生徒にも出しながら、8 月 8 日に向けて準備している。

(委員)

子どもたちに地元の繁虎サーモンを提供するときには、外部の新聞とかあると。

(学校教育課長)

提供日が決まったらマスコミにも情報を流して促す予定。

【了承】

議案第 1 号 令和 7 年度教育費予算補正に係る見積書の提出について

(学校教育課総務係長)

小学校 I C T 環境整備、中学校 I C T 環境整備の補正。企業版ふるさと納税によって学校教育デジタル化事業対象として寄附金 10 万円を受領した。

来年度から使う予定のタブレットの教職員向け操作説明会の開催と北小学校で子ども達用

の備品購入整備を行いたい。

(委員)

ふるさと納税をした企業は、どのような企業か。

(学校教育課総務係長)

企業名は株式会社アガルート。本社が東京。地域貢献、社会貢献活動の一環として、地方自治体への企業版ふるさと納税を行っており、道南地域では函館市と木古内町に実績がある。

【議案のとおり承認】

議案第 2 号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

(学校教育課総務係長)

給食組合が 3 月 31 日に解散し、4 月から江差町が事務委託方式により給食センターを運営することに伴って、給食センターの取り扱いについて必要などころに加筆をする。

【質疑等なし。議案のとおり承認】

議案第 3 号 江差町通級による指導実施要綱の制定について

(学校教育課長)

令和 7 年度から通級指導を開始している。通級とは普通学級に在籍しながら、障害による学習上の困難などを克服改善するために、特別な指導を別の場所で行う指導方法。町内では南小を除く他 4 校の小・中学校で指導が行われている。その通級による指導実施について定めたもの。

(指導主事)

例えば、課題があつてうまくいかない子に対して、専門の先生が指導する。江差町は巡回型なので 4 校順番に先生が週 1 回だけ指導をする。

(委員)

どういう教員が担当し、どのような子が利用するのか。

(指導主事)

専門の研修を受けた先生が、自身も学びながらやっている。学級の中で課題がある子を専門的な様々なアプローチを探りながらしている段階。

(委員)

先生は 1 人で巡回しているのか。

(指導主事)

規定があり、基準的には13人を超えないと1人増えない。昨年度13人超えたので1人加配になった。

(教育長)

通級は年度途中でも、改善されればその時点で終わり。柔軟にいろんなことができるというのは通級の強みでもある。

ただ、今動き出したばかりなのでいろいろつまずきがきつとある。そのつまずきが次のステップにも繋がる。

【議案のとおり承認】

同意第1号 江差町学校運営協議会委員の委嘱について

審議詳細非公開

(学校教育課総務係長)

議案説明

任期：令和7年4月1日～令和8年3月31日

学校名	区分	氏名	備考
江差小学校	対象学校の保護者	菱田直樹	
		笠原健	
		辻友紀	
		松原雅基	
		木村侑	
	対象学校の運営に資する活動を行う者	鈴木玲一	
		室井恵美子	
		飯田隆志	
	対象学校の校長	浅沼珠恵	
	対象学校の教職員	近藤覚	新任
大野寛次		新任	
学識経験者	山田清美		
関係行政機関の職員	安田克臣		
南が丘小学校	対象学校の保護者	野崎達也	
		大瀧勇太	
	地域住民	大坂敏文	
		小野寺真	
		菊地勲	
対象学校の校長	安田善紀		

	対象学校の教職員	中 川 真 一	
	関係行政機関	秋 山 悦 子	新任
江差中学校	対象学校の保護者	飯 田 隆 志	
		伴 祐 紀	新任
		佐 藤 涼 平	
		中 島 健	
	地域住民	鈴 木 玲 一	
	対象学校の運営に資する活動を行う者	片 石 明 廣	
		明 上 真 也	
		夏 原 茂 樹	
	対象学校の校長	宮腰屋 由	
	対象学校の教職員	栃 木 直 子	新任
米 田 賢 司		新任	
学識経験者	茶 森 茂 樹		
関係行政機関の職員	松 島 甲		
江差北小・中学校	対象学校の保護者	福 島 勇	新任
	地域住民	小笠原 明 彦	
		中 川 泷	
		大 門 和 幸	
		品 川 直 樹	
	対象学校の運営に資する活動を行う者	松 崎 仁	
	対象学校の校長	岡 健	新任
		米 谷 優	
	対象学校の教職員	長谷川 優 子	新任
		木 戸 正 大	
学識経験者	泉 学 美		
関係行政機関の職員	中 山 晴 生	区分変更	

【質疑等なし。議案のとおり同意】

そ の 他

(学校教育課長)

校長住宅の固定電話について、各校長住宅には緊急用に受け専用の固定電話が設置されている。今は役目を果たしていないので全て廃止し解約する。

(社会教育課長)

6月1日少年団の結団式をエコーで行う予定。6月14日にプロ野球OB会の方々が少年野球、

中学校も含めて野球の指導を運動公園野球場の方で行う。7名ほどこちらにいらして指導するというので準備を進めている。

(委員)

5月15日に北海道町村教育委員連合会の役員改選があり、今金町の中山教育長が幹事だったが、この度副会長になった。せたな町の桂田教育委員も副会長になって、檜山で2名ほど役員になった。

第60回北海道市町村教育委員会研修会の日程について7月17日木曜日、札幌市教育会館を会場に行われる。

閉 会

(教育長)

閉会を宣言